

第4回長岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年12月17日（木）

午後4時30分から

場所：アオーレ長岡4階大会議室

- 1 市内の感染状況について
- 2 新潟県の警報発令について
- 3 市の対応について
- 4 その他

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況（R 2. 12. 16 現在）

1 長岡市内の状況

(1) 確認された感染症患者の数 15 人（うち死者 0 人）

【概要】

感染症患者の概要	
1	感染確認日：令和 2 年 3 月 21 日（土） 年代：30 歳代 性別：男性 職業：会社員
2	感染確認日：令和 2 年 8 月 7 日（金） 年代：10 歳代 性別：男性 職業：会社員
3	感染確認日：令和 2 年 9 月 18 日（金） 年代：30 歳代 性別：女性 職業：会社員
4	感染確認日：令和 2 年 11 月 7 日（土） 年代：60 歳代 性別：男性 職業：無職
5	感染確認日：令和 2 年 11 月 8 日（日） 年代：20 歳代 性別：男性 職業：無職
6	感染確認日：令和 2 年 11 月 8 日（日） 年代：60 歳代 性別：女性 職業：無職
7	感染確認日：令和 2 年 11 月 8 日（日） 年代：40 歳代 性別：女性 職業：医療機関職員
8	感染確認日：令和 2 年 11 月 8 日（日） 年代：10 歳代 性別：女性 職業：アルバイト
9	感染確認日：令和 2 年 11 月 8 日（日） 年代：10 歳代 性別：女性 職業：学生
10	感染確認日：令和 2 年 11 月 9 日（月） 年代：70 歳代 性別：男性 職業：無職
11	感染確認日：令和 2 年 11 月 10 日（火） 年代：10 歳代 性別：男性 職業：学生
12	感染確認日：令和 2 年 11 月 28 日（土） 年代：50 歳代 性別：男性 職業：会社員
13	感染確認日：令和 2 年 12 月 4 日（金） 年代：50 歳代 性別：女性 職業：医療機関職員
14	感染確認日：令和 2 年 12 月 10 日（木） 年代：50 歳代 性別：男性 職業：自営業
15	感染確認日：令和 2 年 12 月 10 日（木） 年代：70 歳代 性別：男性 職業：無職

【年代別・性別】

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
男性	2人	1人	1人		2人	1人	2人	9人
女性	2人		1人	1人	1人	1人		6人
計	4人	1人	2人	1人	3人	2人	2人	15人

【月別】

3月	8月	9月	11月	12月	計
1人	1人	1人	9人	3人	15人

【職業別】

会社員	医療機関 職員	自営業	アルバイト	学生	無職	計
4人	2人	1人	1人	2人	5人	15人

(2) クラスターの発生 なし

2 新潟県内の状況（参考）

確認された感染症患者の数 418人（うち死者3人）

(12月14日 国 新型コロナウイルス感染症対策本部)

◆感染防止に向けた対策の骨子

- “G○T○トラベル”は12月28日～来年1月11日まで全国で一時停止する（以後の扱いはあらためて判断する）
- “G○T○トラベル”の一時停止に先立ち、従来の札幌市、大阪市に加え東京都と名古屋市を目的地とした利用を12月18日から停止する
- 現在、都道府県が実施している飲食店の営業時間短縮にかかる支援策を延長する。年末年始をにらみ、営業時間の短縮に応じた飲食店に支払う協力金の単価を倍増し、最大で1か月あたり120万円を交付する
- 落ち着いた年明けのため最大限の対策を実施する
- 新型コロナウイルスの患者を受け入れる医療機関に医師や看護師を派遣した際、派遣元の医療機関が受け取る補助金の上限額を倍増する

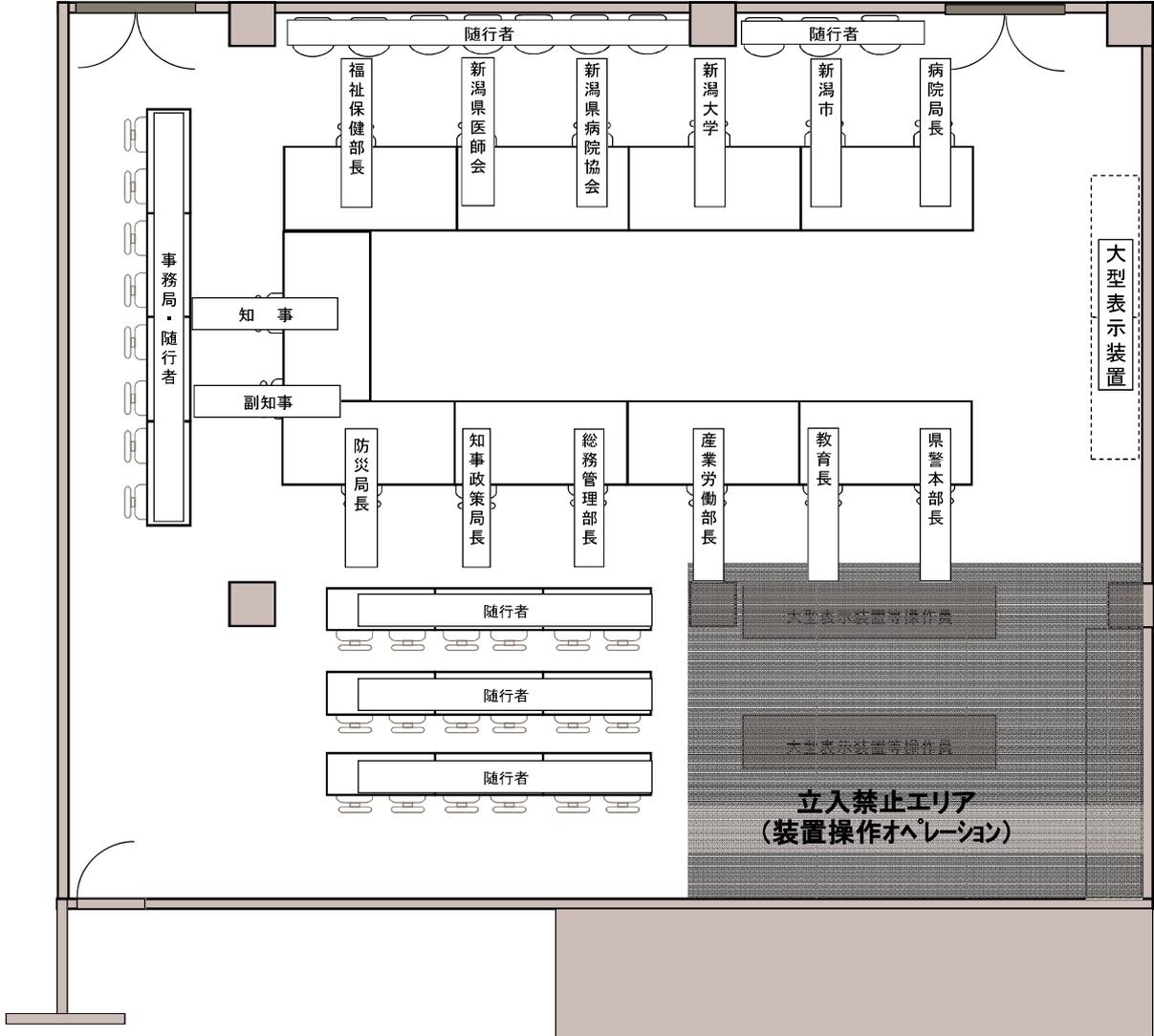
第30回新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

日時：令和2年12月17日（木）9：30～

場所：危機管理センター災害対策本部会議室

- 1 挨拶
- 2 県内の感染状況について
- 3 警報について
- 4 その他

第30回新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 座席表
【令和2年12月17日(木)】 危機管理センター災害対策本部会議室





感染者数等の推移

福祉-1

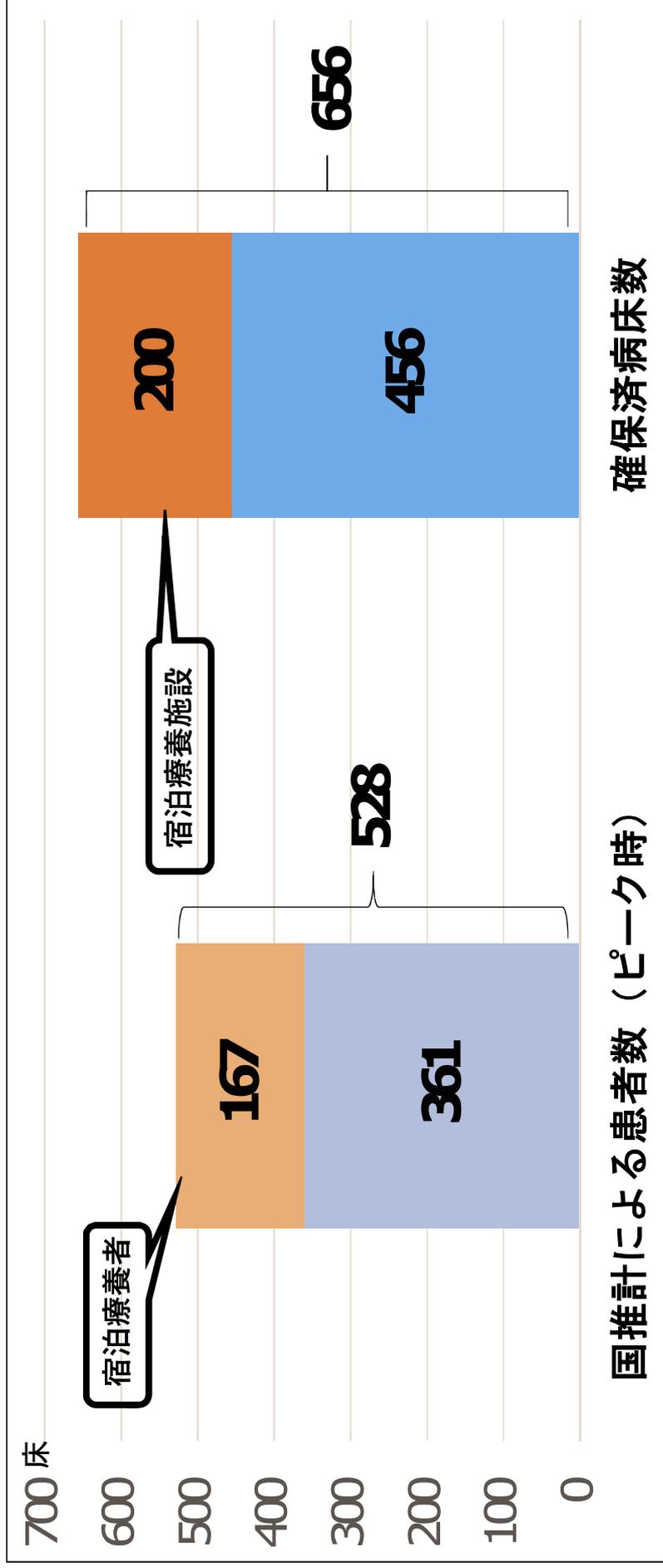


重症者※は0名（12月15日時点）

※集中治療室にいる患者、呼吸器装着患者又はECMO装着患者 1 (暫定)



病床及び宿泊療養施設の整備状況



R2.12.16現在（うち重症者数、退院・退所、うち死亡は前日の数字） R2.12.16現在

患者総数	418
入院中／(退院予定除く場合)	60(54)
うち、重症者数	0
宿泊療養中等	15
退院・退所／(退院予定含む場合)	343(349)
うち、死亡	3

	利用率
医療機関	13.2%（入院患者60名/456床）
宿泊施設	3.5%（宿泊施設利用者7名/200室）

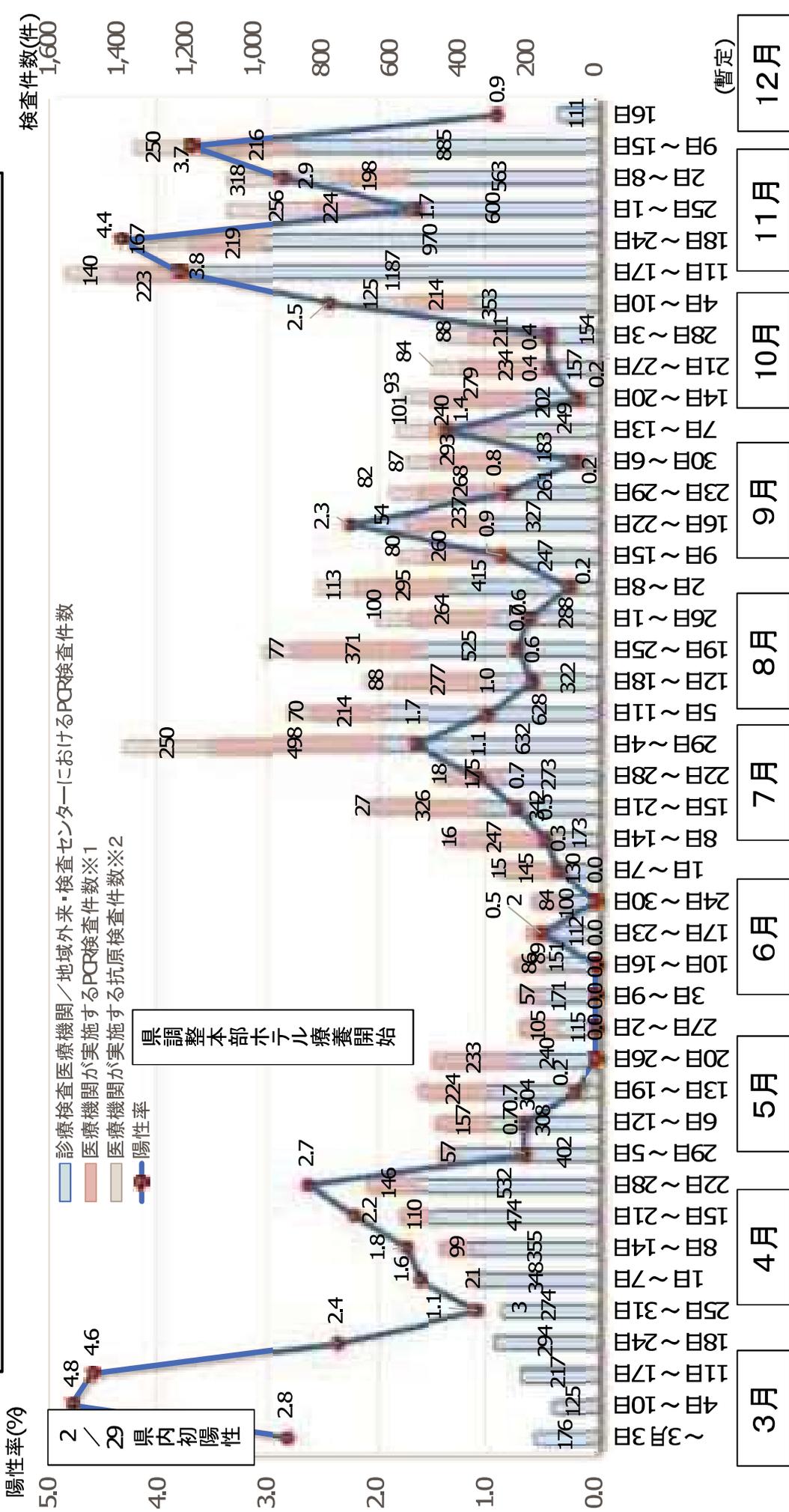
1日の最大入院者数	97
-----------	----

重症者に対応できる医療機関数	15
重症者受入病床数	112



新型コロナウイルス感染症検査件数と陽性率

PCR検査は、現在1日最大820件可能。今後、1日最大1,200件以上の検査体制を確保予定。



R2.8.18から厚生労働省：新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム(GMIS)により把握した件数を追加し、公表。
 ※1 医療機関におけるPCR検査実施件数はR2.3.27～GMISより把握。 ※2 医療機関における抗原検査実施件数はR2.6.26～G-MISより把握。



県内感染状況と注意報・警報の基準との比較

①③において注意報に該当する（①において警報に該当するか確認中）

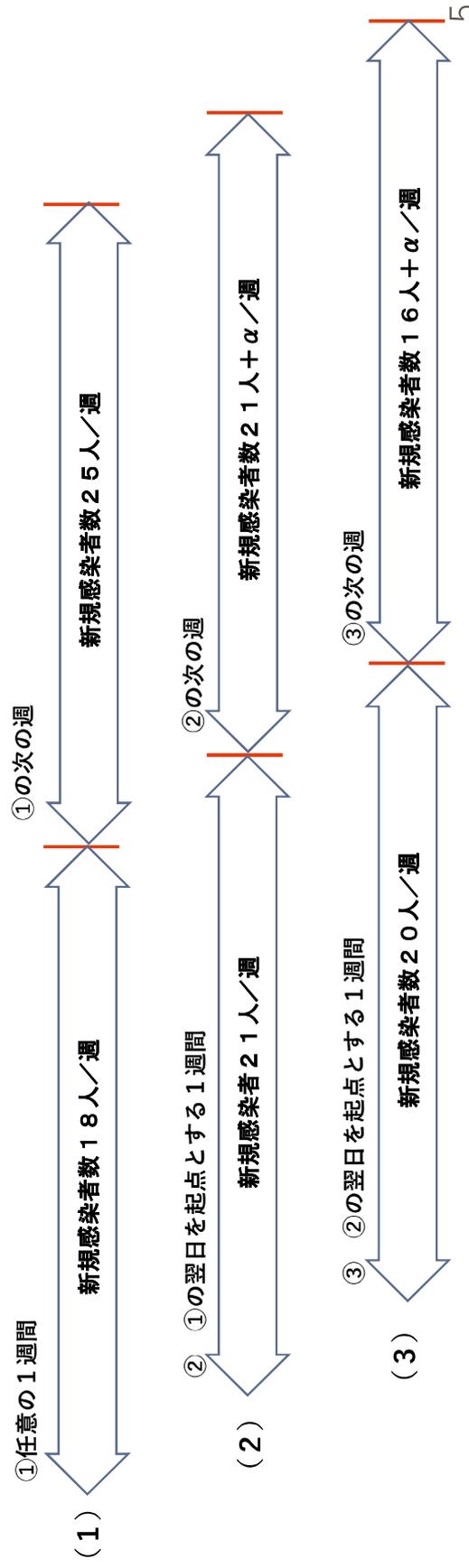
分析事項	指標		県内感染状況 (12/16現在)
	注意報	警報	
感染拡大 状況	①新規感染者数	2週連続して <u>6人以上</u> ／週発生	12/10～12/16： <u>25人</u> ／週発生 12/3～12/9： <u>18人</u> ／週発生 ⇒ 注意報に該当する ※ 警報に該当するか確認中 ※新規感染者の実人数：45人 ※同一クラスターの場合、4人以上は4人とカウント
	②新規感染者数・そのうちに占める感染経路が不明な感染者の割合	<u>6人以上</u> ／週 かつ 感染経路が不明な人が <u>30%以上</u>	<u>25人</u> ／週 かつ 感染経路が不明な人が <u>13%</u> ⇒ 注意報・警報に該当しない ※感染経路不明の割合は新規感染者の実人数で算出
医療体制の 逼迫状況	③入院病床利用者数	<u>30人以上</u>	<u>54名</u> (近日中に退院予定の者を除く) ⇒ 注意報に該当する
	④重症者数	<u>5人以上</u>	<u>0人</u> ⇒ 注意報・警報に該当しない

新規感染者数の算定と基準該当の判断時期（12月16日）

12月16日時点での感染者の状況（判明日ベース）

- 新規感染者数は、以下の（1）～（3）のいずれも6人／週を超えた場合は注意報、いずれも12人／週を超えた場合は警告に該当。ただし警告は前週より人数が少ない場合発令しない
- 新規感染者数のほか、感染経路不明者の割合、入院病床利用者数、重症者数の各指標のいずれかが注意報・警告基準に該当した場合、専門家会議に諮った上で、対策本部会議で判断し、注意報または警告を発令

	12/3(木)	12/4(金)	12/5(土)	12/6(日)	12/7(月)	12/8(火)	12/9(水)	12/10(木)	12/11(金)	12/12(土)	12/13(日)	12/14(月)	12/15(火)	12/16(水)	12/17(木)	12/18(金)
新規感染者数 【実人数】 (判明日)	6	4	1	4	2	6	6	5	6	13	11	4	5	1		
新規感染者数 【基準カウント】 (判明日) ※クラスターによる 人数算定（カウント 上限4人）反映	1	6	0	2	2	4	3	4	5	8	4	1	2	1		



体調異変時の保健所への連絡について

福祉-2

- 新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者・接触者の中で、PCR検査で**陰性**であったが、時間が経過した後に症状が出現し、再度の検査で**陽性**となる事例が見られます。
- しかし、再度症状が出現した際に、**保健所に連絡をいただかず受診につながらなかった事例や、受診したとしても保健所に連絡をいただかず行政の把握が遅れた事例**があります。

- ・ 保健所から連絡を受けて検査を実施した**濃厚接触者・接触者**
(患者と同じ職場・学校・団体など空間を共有した方など)

これらの方は、検査で陰性の結果が出た後も体調に異変を感じたら保健所に連絡いただくようお願いいたします

症状出現時の受診徹底について

福祉-3

- 濃厚接触者・接触者に対しては、一定期間の健康観察や体調に変化が生じた場合の保健所への連絡をお願いしており、現在のところ爆発的な感染拡大は起こっておりません。
- ただし、直近の感染状況から、新潟・三条・燕地域を中心にさらなる感染拡大のおそれがあるため、以下のとおり対応をお願いします。

これらの地域の方は、**発熱や風邪症状等**が出現したときは、**特に受診を徹底**してください（新型コロナウイルスに感染してないと考えられる場合でも検査をしてみると感染していたという事例があります）

本部会議後、配布

令和2年12月17日

コロナ「警報」発令に伴うライトアップの実施について

警報の発令に伴い、県民や事業者に対し警戒レベルの状況を分かり易く伝え、感染防止の意識を高めてもらうため、ライトアップを実施します。

1 対象施設

デンカビッグスワンスタジアム、新潟県庁舎



※ 写真は「注意報」発令時に撮影したもの



2 実施期間

警報の発令から解除までの期間

3 点灯時間

本日（12月17日）17：30から赤色点灯を実施します。

- デンカビッグスワンスタジアム : 16：30（黄色点灯）
→17：30（赤色に切り替え）
- 新潟県庁舎 : 17：30（赤色点灯）

4 ライトアップ色

警報 : 赤色 (参考) 注意報 : 黄色、更なる警報 : 紫

警報発令に伴うお願い ①

呼びかけ期間：令和2年12月17日～令和3年1月6日

呼びかけ期間中は次の3点を守ってください
(高齢者への感染につながらないよう特に注意)

[1] 感染拡大が見られる他都道府県との往来(出張、帰省等)は、改めて必要性を判断し、不要・不急の場合は控える

- ・ やむを得ず県外へ行く場合は、飲み会や接待を伴う飲食は極力控える
- ・ 帰省したときは、家の中でもマスクをする
- ・ 混雑する時期を避ける

[2] 年末年始期間中(12/29～1/3)の、普段顔を合わせない人(遠方の親戚含む)との飲み会・食事は、極力控える(単に会うだけは可)

警報発令に伴うお願い ②

[3] 次のイベントを実施する場合は感染防止対策を徹底

○ 忘年会、新年会、初詣

- ① 体調が悪い場合は参加しない（症状消失後も2日は×）
- ② オンライン会合を検討する
- ③ 人数を絞る／なるべく普段から一緒にいる人と
- ④ 短時間で行う（二次会は行わない）
- ⑤ 距離をとる（斜め向かいに座る等、配置を工夫）
- ⑥ マスク、手指の消毒等の感染防止対策を徹底
- ⑦ 初詣は分散して行う（混雑する時間を避ける）

呼びかけ期間中は特に慎重な行動をとり、
明るい新年を迎えましょう

診療時間外・休日の急患診療体制

最終更新日 2020年12月17日

年末年始(12/31～1/3)の急患診療体制について

年末年始に具合が悪くなった際は、急患診療所をご利用ください。
なお、必ず事前に電話で相談のうえ受診をお願いします。

12月31日(木)～1月3日(日)の受付時間

施設名	診療科目	受付時間	
休日・夜間急患診療所 TEL:0258-37-1199	内科 小児科 外科	12月31日(木)～1月3日(日)	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分
休日急患歯科診療所 TEL:0258-33-9644	歯科	12月31日(木)～1月3日(日)	午前10時～11時30分 午後1時～2時30分

発熱、せき、のどの痛みなどの症状があり、受診するかどうか迷う場合は、「新潟県新型コロナ受診・相談センター」へ電話相談してください。

新潟県新型コロナ受診・相談センター

- 開設時間:【毎日】24時間対応(土日・祝日含む)
- 電話番号:025-256-8275
県ホームページ: [新潟県新型コロナ受診・相談センターについて](#)

救急医療ガイドブック  [\(PDF 1.468KB\)](#)

急患診療所のご案内  [\(PDF 2.325KB\)](#)

(1) 中越こども急患センター(幸町2-1-1 さいわいプラザ内 [【地図】](#))

診療所名	診療科	受付時間	診療日						
			日・祝	月	火	水	木	金	土
中越こども急患センター TEL:0258-86-5099	小児科	午後6時45分～9時30分 ※12/29(火)～1/3(日)は休診	—	●	●	●	●	●	●

- 平日及び土曜日の夜間(午後7時～10時)に小児科医が常駐します。
- 長岡市、小千谷市、見附市の小児科開業医及び病院勤務小児科医が当番で診察にあたります。
- 比較的軽い症状のお子さんの救急医療を行います。
- 診断の結果、重症の患者さんは二次救急病院(長岡赤十字病院、長岡中央総合病

総合案内

[よくある質問\(Q&A\)](#)

[イベント](#)

[公共施設ガイド](#)

[庁舎案内](#)

[担当部署一覧](#)

[申請・届出書式](#)

新型コロナウイルス関連

[総合ページ](#)

[問い合わせ窓口一覧](#)

[市民の皆さまへ](#)

[事業者の皆さまへ](#)

[市内の発生状況](#)

[日常生活で気を付けること・体調に不安を感じたとき](#)

[学校・保育園等に関するお知らせ](#)

[自宅のできる運動・遊び等](#)

[外国人のみなさんへ](#)

[国・県等の関連情報](#)

令和2年12月17日

報道機関各位

長岡市観光・交流部観光企画課長

長岡市内会食応援キャンペーンの新規予約の停止について

新潟県が県内での新型コロナウイルス感染者数の増加に伴う「警報」を発令したことを受け、「越後長岡」観光振興委員会（事務局：長岡市観光企画課）^{※1}は、今年10月16日から実施してきた「長岡市内会食応援キャンペーン」^{※2}を12月18日（金）から下記のとおり新規予約を停止することとしましたのでお知らせします。

記

- 1 12月18日（金）以降、本キャンペーンの利用を前提とした新規予約を停止します。
- 2 本日までに予約された会食（実施期間：12月18日（金）～12月31日（木））については、引き続き、本キャンペーンの割引対象とします。
ただし、この期間中における割引対象会食が12月18日（金）以降にキャンセルされた場合は、事業者に対しキャンセル料相当として1人あたり2千円を給付します。
- 3 来年から開催を予定していた第2弾キャンペーンについては、当分の間、実施を見合わせることにします。
（開始時期は、新潟県による警報解除後に検討します。）

※1 「越後長岡」観光振興委員会

長岡市、（一社）長岡観光コンベンション協会、長岡商工会議所、市内の観光協会や観光関係事業者等で構成される組織

※2 長岡市内会食応援キャンペーン

新型コロナウイルス感染症により厳しい状況にある飲食事業者の中でも、特に深刻な影響を受けている大人数での会食が可能な飲食店への需要喚起を図ることを目的とし、対象者を新潟県民に限定し、事業者と利用者双方が感染防止対策を徹底して行う15人以上かつ1人6千円以上の会食参加者に対して1人2千円を支援するもの。詳しくは、別添のチラシをご覧ください。

問い合わせ：観光企画課 星野
TEL 0258-39-2344

人内第 431 号
令和2年12月17日

各 所 属 長 様

総 務 部 長

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（通知）

新型コロナウイルス感染防止対策については、令和2年8月5日付け人内第 229 号などにおいて折に触れて周知してきましたが、昨今の県内外の感染拡大状況を踏まえ、本日、県独自の「注意報」が「警報」に引き上げられました。

このことを受け、本市においても、長岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市民に対して最大級の警戒が必要である旨を呼びかけ、感染拡大防止に向けて対策を強化する方針が確認されました。

については、庁内の感染防止対策について、下記のとおり示しますので、所属職員に対して周知してください。

記

1 県外地域との往来について

感染拡大が見られる他都道府県との往来（職務上の出張やプライベートの旅行等）は、改めて必要性を判断し、不要不急の場合は控えること。

2 会食等について

年末年始の期間中、遠方の親戚など普段顔を合わせない人との食事や飲み会については、極力控えること。

3 イベント参加について

年末年始の忘年会や新年会、初詣等については、マスクの着用や手指消毒等の感染防止対策に加え、時期や人数、ソーシャルディスタンス等を考慮し、慎重に行動すること。

4 その他

- (1) 上記の対応については、県の呼びかけ期間である本日から令和3年1月6日までの取扱いとする。
- (2) 県が作成した別添資料の内容を確認するとともに、職務内外を問わず、感染防止対策を徹底して行うこと。

警報発令に伴うお願い ①

呼びかけ期間：令和2年12月17日～令和3年1月6日

呼びかけ期間中は次の3点を守ってください
(高齢者への感染につながらないよう特に注意)

[1] 感染拡大が見られる他都道府県との往来(出張、帰省等)は、改めて必要性を判断し、不要・不急の場合は控える

- ・ やむを得ず県外へ行く場合は、飲み会や接待を伴う飲食は極力控える
- ・ 帰省したときは、家の中でもマスクをする
- ・ 混雑する時期を避ける

[2] 年末年始期間中(12/29～1/3)の、普段顔を合わせない人(遠方の親戚含む)との飲み会・食事は、極力控える(単に会うだけは可)

警報発令に伴うお願い ②

[3] 次のイベントを実施する場合は感染防止対策を徹底****

○ 忘年会、新年会、初詣

- ① 体調が悪い場合は参加しない（症状消失後も2日は×）
- ② オンライン会合を検討する
- ③ 人数を絞る／なるべく普段から一緒にいる人と
- ④ 短時間で行う（二次会は行わない）
- ⑤ 距離をとる（斜め向かいに座る等、配置を工夫）
- ⑥ マスク、手指の消毒等の感染防止対策を徹底
- ⑦ 初詣は分散して行う（混雑する時間を避ける）

呼びかけ期間中は特に慎重な行動をとり、
明るい新年を迎えましょう

警報発令を受けた市ホームページ掲載内容

市民の皆様へ

県内で新型コロナウイルスの感染者数が増加していることを受け、県は本日（12月17日）、「警報」を発令しました。県の呼びかけ内容と市の対応は下記のとおりです。

【県の呼びかけ】[呼びかけ期間：令和3年1月6日（水）まで]

- 1 感染拡大が見られる都道府県との往来（出張、帰省等）は、改めて必要性を判断し、不要・不急の場合は控える
 - ・ やむを得ず県外へ行く場合は、飲み会や接待を伴う飲食は極力控える
 - ・ 帰省したときは、家の中でもマスクをする
 - ・ 混雑する時期を避ける
- 2 年末年始期間中（12/29～1/3）の、普段顔を合わせない人（遠方の親戚含む）との飲み会・食事は、極力控える（単に会うだけは可）
- 3 次のイベントを実施する場合は感染防止対策を徹底
 - 忘年会、新年会、初詣
 - ①体調が悪い場合は参加しない（症状消失後も2日は×）
 - ②オンライン会合を検討する
 - ③人数を絞る（普段から一緒にいる人と少人数で）
 - ④短時間で行う（二次会は行わない）
 - ⑤距離をとる（斜め向かいに座る等、配置を工夫）
 - ⑥マスク、手指の消毒等の感染防止対策を徹底
 - ⑦初詣は分散して行う（混雑する時間を避ける）

【市の対応】

・長岡市内会食応援キャンペーンの新規予約を停止します

市民の皆様には、引き続き、マスク着用、手洗いや手指消毒、冬場においてもこまめな換気、人と人の距離の確保など感染予防にご協力をお願いします。

また、発熱、せき、のどの痛み、息苦しさや強いだるさ等の症状があるときは、早めに電話相談の上で医療機関の受診をお願いします。（[年末年始の受診についてはこちら](#)）

新型コロナウイルスはどなたでも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、市民の命を守るために献身する医療関係者等に対して、不確かな情報の拡散や誹謗中傷、差別的な行為はせず、お互いに思いやりのある行動をお願いいたします。